



雇児発0315第1号
平成23年3月15日

都道府県知事
各指定都市市長 殿
児童相談所設置市市長
(被災地域を除く)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



児童福祉関係職員の派遣等について

ご承知のとおり、東北地方太平洋沖地震においては多くの被災者や多くの避難者が生じているところです。

この中には震災孤児となった子どもや保護者と離れて避難所にいる子どもも多数いるものと思慮されるところです。

これらの状況については、被災自治体において鋭意把握されているところですが、子ども達に対するケアについて、例えば、子どもの保育に当たる保育士・児童指導員など、子どもの家庭の社会調査等のための児童福祉司、心のケアのための児童心理司など、現地の人材だけでは対応できない状況にもあると考えられるところです。

これらについて、被災自治体から要請に応じて避難所や児童相談所等への児童福祉関係職員の派遣について対応いただきますようお願いいたしますとともに、対応可能な状況を把握するため別紙によりご報告いただきますようお願いいたします。

また、児童福祉施設や里親等による受け入れや施設への職員派遣等については別により調査することとしており、これについてもご報告いただきますようお願いいたします。

おって、具体的な派遣等については、被災地の要請がまとまり次第、厚生労働省において調整することとしていますので念のため申し添えます。

児童福祉関係職員派遣可能者調べ

自治体名: _____

職 種	派遣可能人数
保育士	
児童指導員	
児童福祉司	
児童心理司	
その他()	
その他()	
その他()	
合計	人

ー時期に可能な人員を記載してください。

提出期限:平成23年3月18日(金)

提出先 :厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課児童相談係

雇児発0315第1号
平成23年3月15日

関係団体各位

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



児童福祉関係職員の派遣等について

ご承知のとおり、東北地方太平洋沖地震においては多くの被害者や多くの避難者が生じているところです。

この中には震災孤児となった子どもや保護者と離れて避難所にいる子どもも多数いるものと思慮されるところです。

これらの状況については、被災自治体において鋭意把握されているところですが、子ども達に対するケアについて、例えば、子どもの保育に当たる保育士・児童指導員など、子どもの家庭の社会調査等のための児童福祉司、心のケアのための児童心理司など、現地の人材だけでは対応できない状況にもあると考えられるところです。

これらについて、被災自治体から要請に応じて児童福祉関係職員の派遣などについて、別添のとおり、各都道府県知事、指定都市市長及び児童相談所設置市市長に対して通知したところですので、貴団体において承知いただくとともに必要な協力につきよろしくお取りはからい願います。

関係団体

全国児童相談所長会

全国児童養護施設協議会

全国乳児福祉協議会

全国母子生活支援施設協議会

全国里親会

日本ファミリーホーム協議会

全国保育協議会

日本保育協会

私立保育園連盟